

お祭りでの1コマ。夜になると、屋台の後ろの定位置をずっとついてくる方(障がい者)がいました。その地域では毎年当たり前の光景。祭り青年の若い人たちが普通に飲み物を渡し、話しかける。なんてすばらしい光景なんだろうと思いました。地域ではそれが当たり前！ 青年の皆さんおつかれさま！ あっという間に今年もあとすこし！ 地震や新型インフルエンザなど、いろいろ心配もあり気が抜けませんが、皆さん！元気に年を越しましょう！（気が早い？）

東遠地区肢体不自由児親の会

特別支援学校に在籍している重症心身障害児の保護者の方々を中心に子ども達の安心した生活を求めて、東遠地域の各市町の担当課長宛てに要望書を提出しました。

1. 東遠地域に重度心身障害児(者)が通所できる事業所の設置(医療的ケアを必要とする障害児(者)の為に看護師の配置

医療機器を所有する・宿泊ショートステイ機能を持つ

2. 介護スタッフの人材育成への協力

医療的ケア対象児は特別支援学校では看護師が常時配置され、親の付き添いなしでほとんど毎日通学していますが、特別支援学校卒業後に通所できる施設は、東遠学園の重症心身障害児(者)通園事業B型【そら】(1日定員5名)しかありません。また、他の通所施設は既に定員いっぱい

の状況です。保護者の願いは、“生まれ育った地域で安心して普通に生活できる”ことです。

この保護者の訴えを自立支援協議会にも提言しながら、関係者との連携・調整を続けていきます。

重症心身障害児(者)

- ・ 肢体不自由1級又は2級の身体障害者手帳及びA判定の療育手帳の交付を受けている者
- ・ 身体障害者手帳及び療育手帳を所持していないが、上記の者と同程度の重度の障害を有していると認められる者

医療的ケア対象児(者)

- ・ 鼻からチューブを挿入し経管栄養で栄養をとったり、常時痰の吸引が必要だったり、人工呼吸器を使用して生活をしている人

発達障がいの相談はじめました！

【学齢編】

発達障がいを持っている、または診断はされていないけれど勉強や人間関係がうまくいかない、学校に行けないという子どもたちの相談を、保護者の方、学校の先生、その他の機関から受けています。

私たちは、相談を受けるとまず詳しいお話を聞くために面談をし、必要に応じて学校訪問をします。これには教育委員会との連携が欠かせません。お家の様子、学校の様子を普段関わっている方々から聞き「この子の持っている本当の力はどれくらいかな？環境を整えることで、持っている力を引き出せるかな？」など、色々な側面から子どもの姿を知り、より適切な支援につながるようお手伝いをします。・・・とは言えずぐに良い結果がでるものではありません。関係者同士が連携し知恵をしばって、子どもたちが学校で、地域で、いきいき暮せるように“途切れのない支援”を応援します。

～相談件数(H21年4月～10月)～

	掛川市	菊川市	御前崎市	森町	それ以外	合計
ケア会議	30	11	4	7	1	53
電話	208	86	80	78	10	462
訪問	76	24	22	51	2	175
来所	34	31	1	1	3	70
メール	16	0	0	4	3	23
合計	364	152	107	141	19	783

<情報ぽけっと>



東遠地区生活支援センターの 相談専用電話が増設されました！

相談担当が不在でも、携帯電話の方に転送されるようになっていました。いままで以上に相談しやすくなりましたので、今後ともよろしく願います！

相談窓口 **0537-35-2971**

(ホームヘルプ、レスパイト、学童などの電話はこれまでどおり、0537-37-3995の方へ願います。)

ご相談ください！

在宅で生活する、知的に障がいのある方、発達障がいの方、発達の気になる子どもさん、そのご家族のための支援を行います。暮らしのこと、福祉サービスのこと、仕事のこと、学校のこと etc...お気軽にご相談ください。3名のスタッフでお待ちしております！

